

第1章 アクションプラン策定の目的

1-1 策定にあたって

時代は、平成から『令和』へ。全国的な人口減少、人生100年時代といわれる高齢化社会、東京への人口一極集中など、私たちは日本の劇的な変化の時代を生き続け、持続ある未来に向けて大きな壁を乗り越えなければならないときを迎えています。世界的には、誰一人とり残さない持続可能な世界の実現に向けた『SDGs（エスディーゼズ）※1』の思想が広まるなど、10年、20年先を見据えた活動、考え方が重要視されています。

私たちの住む鷹栖町においても、ここ数年は人口減少が進んでいるのが現状ではありますが、それをマイナスととらえることなく、改めて“まちづくり”を見直す、立ち止まって考える良い機会ととらえ、まちづくりの指針である「第8次鷹栖町総合振興計画（以下、「総合振興計画」という。）」の策定を進めるなど、取り組みを進めています。総合振興計画の策定にあたっては、町民アンケートのほか、各地区でのワークショップやまちづくりのトップランナーによるセミナーなどを開催し、町民がまちづくりを『わがごと』として捉えられるアプローチを進め、町民と行政、団体、民間組織など、チームで新たな風をおこす決意をもったところです。

鷹栖町教育委員会（以下、「町教委」という。）ではこれまで、総合振興計画及び単年度の活動推進計画に基づき、社会教育の取り組みを進めてきましたが、目まぐるしい社会の変化に対応しきれていない部分も多いのが現状です。平成30年12月の中央教育審議会による「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について（答申）」では、社会教育を基盤とした人づくり・つながりづくり・地域づくりが一層重要であり、新時代の方向性として「開かれ、つながる社会教育」とも示されています。

総合振興計画の策定にあたり、町民全体のまちづくりに対する機運が盛り上がりを見せる中、社会教育の役割を今一度見つめ直し、町民の幸せづくりと持続可能な社会教育の実現を目指した『鷹栖町社会教育アクションプラン（第1次）』を策定することとしました。ライフステージに応じた充実した学びの実現、リカレント教育、ふるさと共育、スポーツ・運動の推進など、幅広い分野への対応が求められる中、社会教育が目指すべき将来像を明確にし、その実現に向け町教委のみならず、住民、地域、団体、町部局と一体となった取り組みを進めていきます。

※1：2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人取り残さないことを誓っています。

1-2 計画の構成

本章では、策定の目的と構成、計画の期間を示しています。

第2章では、これまで進めてきた事業の現状をベースに、社会教育行政を進めるうえで、見えてきた課題を整理します。

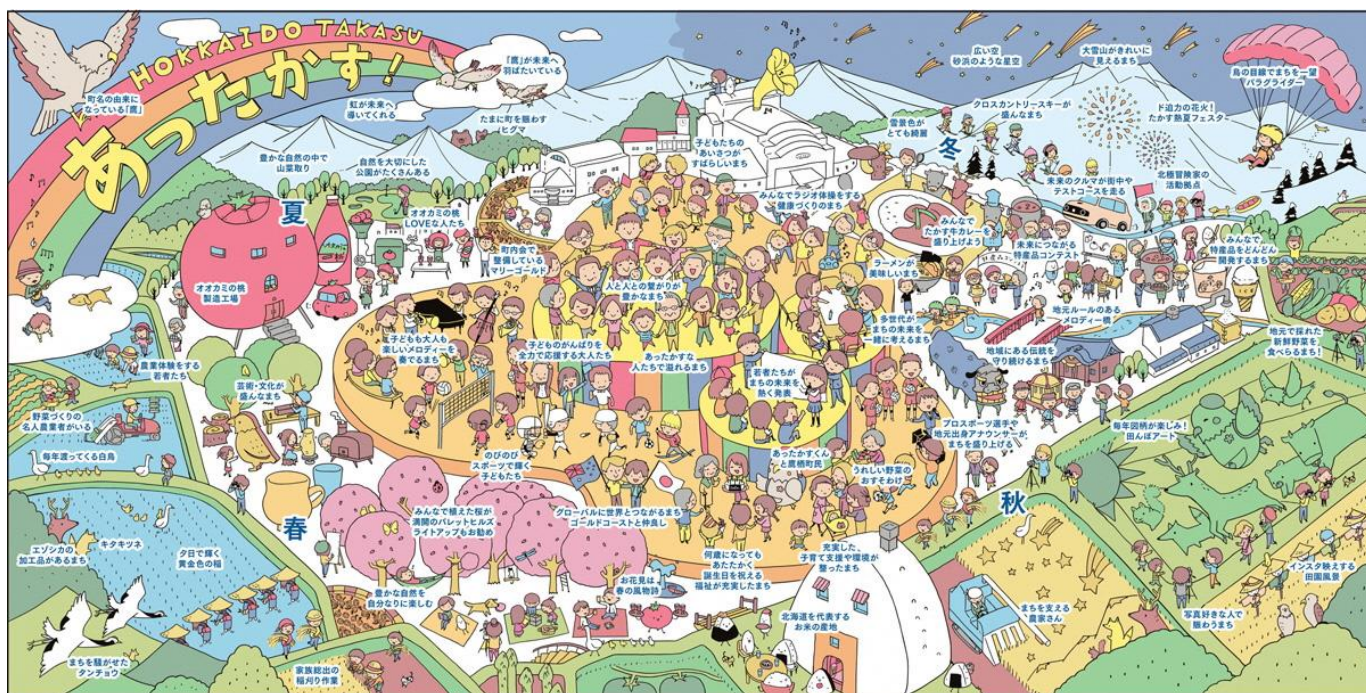
第3章では、今後の社会教育行政を進める指針として、社会教育全体の将来像を定め、主要なカテゴリごとの目指すべき姿・目標を設定します。

第4章では、見えてきた課題の解決に向け、カテゴリごとに今後の具体的なアクションプランを示し、第3章で定めた目標の達成に向けた取り組みを明確にします。

第5章では、本計画に持続性を持たせるため、事業を推進させていくためのOODAループ（P44 参照）の手法、方法について示し、改善・見直しにつなげていきます。

1-3 計画の期間

鷹栖町社会教育アクションプラン（第1次）の推進期間は、令和2年度から令和6年度とします。これは、総合振興計画の前期期間と同様としており、中間見直しにあわせ次期プランを策定する方針とします。ただし、毎年度の評価・検証の内容次第では、適宜内容の見直しを実施し、実りあるものとしていきます。



総合振興計画の町民ワークショップで作成した鷹栖の未来予想図